

記述式問題 I

I-1 令和3年7月に「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会 報告書」が厚生労働省から公表された。この改定について以下の問いに答えよ。

- (1) 自律管理型の化学物質管理とはどのようなものか、欧州及び米国における化学物質管理と我が国の化学物質管理の違いを踏まえた上で述べよ。
- (2) 当報告書にもある化学物質管理者が、今後我が国の作業場のばく露濃度を国が定める管理基準以下とするためにはどのようなことをすべきかあなたの考えを述べよ。

I-2 「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS)」改訂6版に合わせて2019年5月25日に改定された JIS Z 7252:2019、JIS Z 7253:2019 が、2022年5月24日にその猶予期間が終了した。この改定について以下の問いに答えよ。

- (1) この改定の主な変更点を3つ挙げよ。
- (2) SDS 制度とはどのような制度であるか述べよ。

I-3 欧州委員会により POPs (残留性有機汚染物質) 規則 EU No.2019/1021 で 0.025mg/kg に規制されている PFOA (ペルフルオロオクタン酸) の規制が強化されようとしている。

- (1) PFOA について知るところを述べよ。
- (2) 規制強化すべき理由を述べよ。
- (3) 代替品等についてどのようなものが考えられるか述べよ。

I-4 製造業の化学物質管理には情報伝達、人材育成等に多くの課題が見受けられる。そこで、以下の問いに答えよ。

- (1) 製造業の化学物質管理の現状と課題につき簡潔に述べよ。
- (2) 上記の課題から一つ選び、その課題解決のための考えられる解決策を簡潔に述べよ。

I-5 1992年の地球サミット以降、化学物質管理に係わる国際的な標準化や協調が求められている。特に、製品含有化学物質管理はこの20年間で世界的規模へと拡大している。そこで、化学物質規制に関する最近の国際動向と我が国が留意すべき事項について簡潔に述べよ。